

改正建設業法施行にともなう 工事約款・設計監理約款の改正と 設計監理契約をめぐる契約トラブルについて

昨年12月12日の改正建設業法完全施行に伴い、民間(七会)工事請負契約約款が改正されており工事請負契約や建築現場にも一定の影響が出ると考えられます。また併せて今春には四会設計監理約款の改正も予定されています。これらについて最新の情報を提供し、法改正の概要等を含めて平易に解説する目的で標記講習会を開催します。また、近年では建築主などの委託者と設計監理業務の受託者である建築士事務所双方の権利意識の高まりなどを背景に設計や監理の業務委託契約に係るもめごとが多発している(要は受託者である建築士事務所が泣き寝入りしなくなったこと、あるいは建築主側も設計監理者を積極的に損害賠償等のターゲットにするようになったことなどが原因の一つと考えられています。)ことから、あわせて建築士、建築士事務所、施工者を含めて実務者が業務のリスク管理や契約・紛争予防に精通するために建築士会会員等に向けた法的解説を含む実践的な講習となることを意図しています。ぜひこの機会に是非ご受講ください。

開催日時

令和 8 年 3 月 12 日 (木)

14:00 ~ 16:00 受付開始及び Zoom 入室開始 13:30 より

受講料金
(資料代含)

会 員 ————— 4,000 円 (税込)

※本会正会員の方のみパウチャーの使用が可能です

一 般 ————— 6,000 円 (税込)

会場/定員

対面受講：東京建築士会 会議室 ————— 70名
中央区日本橋富沢町 11-1 富沢町 111 ビル 5 階

WEB受講：Zoom ウェビナー ————— 1,000名

※対面申込が定員に達した場合、WEB 申込のみとなります
※対面受講者には講習会当日に印刷資料を配布します。WEB 受講者には資料データを事前送信します

プログラム構成

14:00 ~ 14:10 (10分) ————— 開会挨拶
14:10 ~ 14:40 (30分) ————— 講習①: 大森 有理 氏
14:40 ~ 15:40 (60分) ————— 講習②: 後藤 伸一 氏
15:40 ~ 15:50 (10分) ————— 質疑応答
15:50 ~ 15:55 (05分) ————— 閉会挨拶

Yuri Ohmori

建設業法改正の背景・概要と実務への影響および契約に係る法的留意点など

講習①
担当講師

大森 有理

大森法律事務所弁護士/第一東京弁護士会所属/平成26年10月~平成28年4月 国土交通省住宅局勤務/第一東京弁護士会 住宅紛争処理審査会 委員/国土交通省総合政策局インフラメンテナンス対象選考委員会 委員/国土交通省不動産・建設経済局 労務費の基準に関するワーキンググループ 委員/共立女子大学・日本大学理工学部 非常勤講師

Shinichi Goto

七会工事請負契約約款・四会設計監理委託約款の改正内容・動向および契約と建築紛争等のリスク回避などについて

講習②
担当講師

後藤 伸一

一般社団法人東京建築士会 理事/ゴウ総合計画 株式会社 代表取締役/四会連合協定建築 設計・監理等業務委託契約約款調査研究会 主査/民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会 副委員長/東京地方裁判所民事部専門委員/2024年建築学会 賞受賞/元明治大学大学院客員教授

申込みは Peatix 申込締切：3月4日(水)まで

<https://20260312keiyaku.peatix.com>

※申込メールアドレスに、チケット購入完了通知が届きましたら、申込完了となります。

※Zoom 配信 URL 等詳細は開催の2日前までに、別途メールにてご案内いたします。



注意事項

※対面・WEB受講は同じ金額となります。※主催者都合により、講習が中止された場合、受講料を返金します。※受講キャンセルは、講習会前日までの連絡に限ります。※CPDの単位付与は原則、当日出席・全時間聴講が必要です。※個人情報は本講習会運営および本会イベント案内にのみ利用し、他の目的では使用しません。※本講習会のアーカイブ配信は行いません。また、本講習会の録音・録画は禁止です。※Zoomの設定や操作方法等に関するご質問には対応いたしかねます。※通信環境等による不具合について、本会は責任を負いかねます。